

令和 2 年 4 月 9 日

保護者 様

大阪市教育委員会
大阪市こども青少年局

令和 2 年 4 月 7 日付け「緊急事態宣言」を受けた対応について（お知らせ）

平素から大阪市の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、政府が、令和 2 年 4 月 7 日付けで「緊急事態宣言」を行ったことを受け、大阪市においても、幼児児童生徒の更なる感染予防の徹底を図るため、大阪市立の全ての幼稚園・小学校・中学校について、先にお知らせした期間を延長して、令和 2 年 4 月 8 日（水曜日）から令和 2 年 5 月 6 日（水曜日）まで臨時休業を実施させていただきます。

また、既にお知らせしておりますが、入学式及び始業式は延期とし、登校日も、当面の間、中止とします。

つきましては、保護者の皆様におかれましても、今般の「緊急事態宣言」の趣旨をご理解賜り、次のとおりご家庭でのお子様の健康状態の把握、感染症予防の指導、ならびに家庭生活の留意事項について、よろしくご理解ご協力を重ねてお願い申しあげます。

ただし、幼稚園・小学校低学年等のお子様や特別支援学級などに在籍する障がいのあるお子様につきましては、ひとり親家庭をはじめ、保護者の仕事などの事情で、どうしても家庭でお子様の監護ができない場合や、お子様が一人で留守番ができない等の場合には、学校園にご相談ください。通常のいきいき活動は休止となりますが、連携して対応します。

なお、「緊急事態宣言」に係る対応については、日々状況が変化しているため、変更が生じる場合があります。その折は、改めてお知らせいたしますので、よろしくお願い申しあげます。

記

1 臨時休業期間の延長

・令和 2 年 4 月 8 日（水曜日）～5 月 6 日（水曜日）を臨時休業とします。

（4 月 19 日までとしておりました臨時休業期間を延長します。）

※5 月 7 日（木曜日）以降の学校園の再開については、改めてお知らせします。

① 入学式並びに始業式について

・入学式並びに始業式については、当面の間、延期します。

・開催日が決まりましたら、改めてお知らせします。

② 登校日の設定

・登校日は、当面の間、中止します。

・登校日を実施する場合は、改めてお知らせします。

③ 教科書給与、学習課題・教材等の配付について

・4 月 12 日（日曜日）、13 日（月曜日）、14 日（火曜日）を教科書給与、学習課題・教材等

の配付日としますので、保護者の方の来校をお願いします。受付時間は、各学校で設定いたします。3日間に来校することができない場合は、個別に相談に応じますので、ご連絡ください。

- ・来校の際は、スペースを設けできる限り短時間で受け渡しを行う、受け渡し前後に手洗い・消毒をするなど、万全の感染症対策を講じますので、ご協力ください。
- ・来校していただいた際に、お子様の健康状態について確認をさせていただきます。
- ・小・中学校では、教科書等を配付しますので、大きめのカバン等をご用意ください。
- ・入学式が延期になった新入生については、**就学通知書**をご持参ください。
- ・その他、**学校園から依頼している提出書類についてもご持参ください。**
- ・また、電話番号の確認や保護者メール登録についてもお願いする予定です。

④ 幼児児童等の学校園での居場所の確保等について

- ・保護者の仕事などの事情で、どうしても家庭で子どもの監護ができない場合や、子どもが一人で留守番ができない等の場合は、学校園で居場所の確保を行い、その後、児童いきいき放課後事業に引き継ぎます。
- ・保護者が仕事を休まれる等、家庭でお子様の監護が可能な方は、ご協力をお願いします。
- ・なお、給食は実施されませんので、お弁当が必要な場合はご持参ください。お弁当のご用意が難しい場合は、予め学校園にご相談ください。
- ・マスクを着用いただくなど、可能な範囲で感染症対策に努めてください。